

聴覚障害をもつ歩行者の問題とそれに対する支援

稲葉通太*

聴覚障害者は「見えない障害者」とよく言われる。これは外見からだけでは聴覚障害者であることがわかりにくいということだけでなく、いったい何が「障害」なのか、聴こえる人たちには理解が困難なためである。そのため、聴覚障害者に関わる諸施策は、他の障害者のそれと比べると遅れているという感が否めない。本稿では、聴覚障害者の抱えるさまざまな問題を明らかにした上で、歩行時の問題とそれに対する支援のあり方を考察していきたい。

Problems Experienced by Hearing Impaired Pedestrians and Assistance in Overcoming those Problems

Michio INABA*

It is difficult to ignore the impression that barrier free facilities for the hearing impaired are lagging behind those provided for individuals with other disabilities. Assistance in overcoming the problems experienced while walking in particular is a theme that has been given almost no thought to date, even by those who are confronted with impaired hearing. This paper attempts to point out the characteristic needs of the hearing impaired and the problems they encounter in everyday life as they struggle to live with a disability that is not immediately obvious. It then cites several case examples of problems encountered while walking and characteristic behavioral patterns, and offers observations concerning assistance that could be provided from both hard and soft perspectives.

1. はじめに

私はろう者(聴覚障害者)である。1995年の阪神・淡路大震災の時、また、それ以降約5年間は被災地(兵庫県尼崎市)に居住していたこともあり、震災をきっかけとして、聴覚障害者に対するハード・ソフト両面のバリアフリーの進展の遅れを痛感し、聴覚障害者に対する情報保障や聴覚障害者が生き生きと暮らせる街づくりの運動も、ひとつの課題としてすすめてきた。

例えば、情報保障についてはNHKに対してテレビニュースへの字幕・手話通訳の設置を求め、一定の実現を得た。また街づくり運動においては、役所・病院・警察・消防署・職業安定所・鉄道会社・デパート・図書館・博物館など、聴覚障害者の生活に関わるさまざまな機関・施設に対して、聴覚障害者の立場に立った諸施策の改善を要望してきた。

しかし、このたび、国際交通安全学会から依頼された「歩行者支援のあり方」、つまり「歩行者としての聴覚障害者の問題とそれに対する支援」というテーマについてはまったくといっていいほど調査や考察はしてこなかった。決して軽視していたわけではないが、これは私自身に、「聴覚障害者にとっての大きなバリアはコミュニケーションと情報保障。歩行自体は聴こえる人たち(聴者)と大差ない」とい

* 大阪府立生野ろう学校小学部教員、草の根ろうあ者こんだん会(デフ・コミュニケーションズ)事務局長
Teacher ,Osaka Prefectural Ikuno Deaf School
Head Official ,Deaf Communications
原稿受理 2002年10月3日

う意識があったためと思われる。これは私だけでなく、多くの聴覚障害者に共通した意識ではないだろうか。ちなみに、この論文を書くにあたって他の聴覚障害者団体・グループのバリアフリー運動の文献やインターネットホームページなどもいろいろと調べたが、歩行問題をとりあげているものは皆無であった。

とはいっても、聴覚障害者の歩行について決して問題がないわけではない。実は、私自身、5歳と10歳の時に二度の交通事故を体験している。そのうち、5歳の時の事故は、私が聴覚障害をもつ原因となる大きなものであった。であるから、このテーマについてもいろんな面から考えていきたい。私に執筆を依頼してこられた大阪大学人間科学研究科の三浦利章先生も「視覚障害者はよくとりあげられているようですが聴覚障害者の問題はまず見かけません」と言われている。私のこの拙文が少しでも役に立てば幸いである。

ただ、三浦先生の「聴覚障害者の問題はまず見かけません」というのは、歩行問題に限らず他のテーマについても言えることであり、これは多くの方々に共通したものであると思う。その理由として、聴覚障害者は、他の障害者とは違って「(どういう障害者なのか、また何が障害なのか)見えにくい障害者」であるということがあげられる。

本稿では、聴覚障害者問題を正しく理解・把握した上で歩行問題を考えていただくために、「聴覚障害者とはどういった障害者であるか」「抱えている問題は何か」といったことについて述べた上で歩行問題を考えていきたいと思う。

2. 聴覚障害とはどんな障害であるか？

耳が聴こえない人についてはいろいろな言い方がある。「聴覚障害者」「ろう者」「難聴者」「耳の不自由な人」など、人によってさまざまである。しかし、これらのことばに明確な基準をつけて区分することは困難である。ここでは、さまざまな聴こえない人をまとめて「聴覚障害者」という呼称を使うことにする。とはいえ、一口に「聴覚障害者」といっても、聴こえの状態はさまざまである。まったく聴こえない人もいれば、わずかに聴こえる人もいる。かなり聴こえる人もいる。また、どんなことに困難を感じているのか、といったことも人によってさまざまである。ここでは簡単に、聴こえの程度やどんな障害が起きるのか、といったことについて説明す

る。

聴こえの程度は、音の強さの単位“デシベル(dB)”で表わされる。身体障害者手帳の等級もこのdBの数値によって定められている。両耳の聴力レベルによって次の用の区別されている。

100dB以上(全ろう)... 2級

90dB以上(耳元で大声を出したらやっと聴こえる)... 3級

80dB以上(耳元で話さなければ言葉を聴きとれない)... 4級

ただし、このデシベルはあくまで便宜的なものであって、こういう区分で聴覚障害を分けることには大きな疑問がある。とにかく、この等級区分からわかるように、聴覚障害の最高等級は2級である。ただし、音声機能・言語機能障害が等級認定される場合は、聴覚障害と合算で1級となる。いわゆる「聴言障害者(ろう者)」といわれる人たちである(Table 1,2)。

また、聴覚障害は、障害部位によって大きく二種類に分けられる。おもに音の振動を感じる部分(外耳・中耳など)に障害がある場合は「伝音性難聴」と呼ばれ、音を電気信号として伝える器官(内耳・聴神経など)に障害がある場合を「感音性難聴」という。

Table 1 聴覚障害の程度等級

聴力	音の大きさ	聴覚障害の程度	程度等級
0 dB	健聴者が聞き取れる最も小さな音		
20dB		会話が聞き取りにくかったり、間違えることがある程度	
40dB	静かな会話	普通の話し声がやっと聞き取れる程度	
60dB	普通の話し声	大声で話せばなんとか聞き取れる程度	6級
70dB			
80dB	大きな声の会話	電車がホームに入る音が感じられる程度	4級
90dB	怒鳴り声や叫び声		3級
100dB	耳元での叫び声		2級
110dB~	かなり近くからのサイレン	飛行機の爆音を感じられる程度	

注1) 30~40dBを超えるとやや聴こえにくい難聴となる。両耳が70dB以上になると、厚生労働省の定めた6~2級に認定される。また、言語明瞭度検査により、4級に認定される場合もある。

注2) 聴覚障害のみの場合は最も重要なものでも障害者程度等級は2級まで。その他の障害を併せもっている場合、例えばろう者は言語障害が加わって1級に認定される場合がある。

伝音性難聴の場合は、補聴器などを使えばわりと聴きとれる場合が多いのだが、感音性難聴の場合は音がひずんで聴こえることが多いので、ことば(日本語)が聴きとりにくい、音の方向がわかりにくい、二つ以上の音が重なると聴きとれなくなるなど、生活上の困難が大きい。こういう場合、補聴器の効果は非常に少ない。前述した障害等級を認定するための聴力検査は、非常に静かな部屋で一つの音を使って行われるのが一般的だが、この方法では実際の生活環境での聴こえの程度をつかむことはきわめて困難である。デシベルを基準とした障害等級と、生活する上での不便や困難度とのズレに悩む聴覚障害者も多い。例えば、最重度の聴覚障害者でも、手話が使え、なおかつ周囲の人間関係にめぐまれていれば日常生活やコミュニケーションに不便を感じることはほとんどないであろう。反対に、聴力損失40dB程度の軽度であっても、手話が使えず、周囲の人々

の配慮(例えば、ゆっくり話す・筆談をするなど)が欠けているなら、不便を感じることは非常に多いはずである。

また、聴覚障害者にとって、現在の聴こえの程度とともに重要なのは、“いつから聴こえなくなったのか?”ということである。つまり、生まれた時から聴こえなかった人、生まれてまもなくしてから聴こえなくなった人、ある程度成長してから聴こえなくなった人などさまざまなのであるが、このことが生活上の困難度を大きく左右することがある。

このことについてもう少し考察してみたい。聴こえる方々(聴者)は、子ども時代から今にいたる生活を思い返してみていただきたい。聴こえる赤ちゃんは、ごく自然にことば(日本語)を覚えていく。家族やまわりの人たちの声が聴こえ、ことば(日本語)が聴こえ、自分もまねをして声を出し、ことば(日本語)を自然と話していく。そして、そのことば(日本

Table 2 視覚障害、聴覚または平衡機能、音声機能、言語機能またはしゃく機能の障害

級別	視 覚 障 害	聴 覚 又 は 平 衡 機 能 の 障 害		音声機能、言語機能 またはしゃく機能 の障害
		聴 覚 障 害	平 衡 機 能 障 害	
1級	両眼の視力(万国式試視力表によって測ったものをいい、屈折異常のある者については、矯正視力について測ったものをいう。以下同)の和が0.01以下のもの			
2級	1) 両眼の視力の和が0.02以上0.04以下のもの 2) 両眼の視野がそれぞれ10度以内でかつ両眼による視野について視能率による損失率が95%以上のもの	両耳の聴力レベルがそれぞれ100dB以上のもの(両耳全ろう)		
3級	1) 両眼の視力の和が0.05以上0.08以下のもの 2) 両眼の視野がそれぞれ10度以内でかつ両眼による視野について視能率による損失率が90%以上のもの	両耳の聴力レベルが90dB以上のもの(耳介に接しなければ大声語を理解し得ないもの)	平衡機能のきわめて著しい障害	音声機能、言語機能 またはしゃく機能 の喪失
4級	1) 両眼の視力の和が0.09以上0.12以下のもの 2) 両眼の視野がそれぞれ10度以内のもの	1) 両耳の聴力レベルが80dB以上のもの(耳介に接しなければ話声語を理解し得ないもの) 2) 両耳による普通話声の最良の語音明瞭度が50%以下のもの		音声機能、言語機能 またはしゃく機能 の著しい障害
5級	1) 両眼の視力の和が0.13以上0.2以下のもの 2) 両眼による視野の2分の1以上が欠けているもの		平衡機能の著しい障害	
6級	一眼の視力が0.02以下、他眼の視力が0.6以下のもので、両眼の視力の和が0.2を超えるもの		1) 両耳の視力レベルが70dB以上のもの(40cm以上の距離で発声された会話を理解し得ないもの) 2) 一側耳の聴力レベルが90dB以上、他側耳の聴力レベルが50dB以上のもの	
備考	1) 同一の等級について二つの重複する障害がある場合は、1級上の級とする。ただし、二つの重複する障害が特に本表中に指定せられているものは、該当等級とする。 2) 異なる等級について二つ以上の重複する障害がある場合については、障害の程度を勘案して当該等級より上の級とすることができる。			

語)を使って物事を認識し、思考を組み立てていく。耳から入る情報は無限とっていいほどにいたるところでいたる時に自然に入ってくる。聴者はいつでもどこでも無意識に音声情報を受けとっているのである。このようにして聴者は豊かなことば(日本語)を身につけていくことができる。

ここまで言えばおわかりのことと思うが、耳が聴こえない場合、特に生まれた時から聴こえなかったり、幼少期に聴こえなくなった場合、こういった当たり前のことがきわめて困難なのである。つまり、単に音や声が聴こえないということだけでなく、ことば(日本語)の獲得が困難であるということ、そしてそのことによりさまざまな社会的差別・不利益を受けるということをしっかりと認識していただきたいと思う。

ここできちんと押さえておきたいのは、“ことば(日本語)の獲得の困難さをどうとらえるのか?”ということである。「リハビリテーション」ということばを聞いたことがある方は多いと思うが、これは「障害者が健常者社会に適應するように治療や訓練を受ける」という意味である。しかし最近では「社会のリハビリテーション」という考え方が広まってきている。「障害者がありのままに生きていけるように、社会のあり方を障害者に合わせていく」という考え方である。つまり、“ことば(日本語)の獲得”を一方的に聴覚障害者に強制しないで、まわりの聴こえる人々(聴者)が聴覚障害者の言語である「手話」を獲得していく努力も必要であろう。

3. 聴覚障害者の日常生活における困難点とは?

次に、聴覚障害者が日常生活においてどんなことに困難を感じているのかを説明したい。

聴覚障害者問題をよく知らない人がイメージできるのは、「耳が聴こえないと電話ができなくて困るだろうな」「車の音が聴こえないので危ないだろうな」くらいではないだろうか? 実は、いっぱいある。でも、前述したように聴覚障害というものは、いったい何が「障害」なのか、聴こえる人から見てわかりにくい障害であり、わかってもらうのがたいへんなのである。

「日常生活」というと、家庭、職場、学校、公的機関、地域などさまざまな場面があり、困ることも聴覚障害者一人ひとりさまざまである。ここで全部を詳細にのべるのは難しいので、一般例をあげてみることにする。

家庭では、一昔前とくらべると「生活すること自体」は、便利な視覚的支援機器が増えてきたこともあって困難点は減ってきているといえるのだが、病気や事件などを通報する緊急連絡体制の不備などが課題として残っている。特に、聴覚障害者だけの家庭では深刻な問題だろう。ある一人暮らしの高齢の聴覚障害者は、「夜に病気が起こらないように祈っている」と言っていたが、これはこのことをよく表わしている。

職場でも、勤務条件で差別的な待遇をうける人もまだまだ多くおり、職場の同僚からも疎外され、人間関係もうまくいかないで悩む人も多い。職業安定所(ハローワーク)も聴覚障害者の立場にたっているとはとても言えない状況である。

学校でも同様で、まわりから自分の障害のことを理解してもらえず、孤立してしまいがちであり、ひどいケースでは、自殺に追いやられた人もいる。地域でも同じようなものである。

このように見てみると、聴覚障害者の日常生活での困難は、“まわりの無理解”“差別”に起因するといえる。結婚差別や就職差別も依然として起こっている。

“まわりの無理解”“差別”を、聴覚障害者のだれもがはっきりと感じたのが、あの阪神・淡路大震災の時であった。ほんとうにいろいろな問題が見えてきたのである。

特に、大きな問題になったのは「情報保障」で、あの震災の時、被災地の多くの聴覚障害者は、生きていくために必要な情報をなかなか入手できなかったのである。テレビでは字幕や手話通訳もほとんどなく、聴覚障害者の存在は片隅に追いやられた。これに対して、多くの聴覚障害者がNHKに対して改善を求めて署名運動や交渉をしたが、一定の前進はあるにせよ、情報保障というには程遠い現状である。

避難所や仮設住宅でも、聴覚障害者は他の人(聴者)の輪の中に入れず必要な情報が得られなかったし、人間関係にも苦労したという話も多い。

そして、地域・マスコミ・行政・いろんな公的機関の“つめたさ”をいやというほど味わったのもこの時であった。ある統計では、聴覚障害者が震災時に頼りにしたのは、同じ聴覚障害者の知人・友人がトップだったのである。あの時に、被災した聴覚障害者の救援活動を先頭にたって進めたのは、行政でもボランティアグループでもなく、大小さまざまな聴覚障害者の団体・グループ・個人だったのである。

最後に、聴覚障害者の日常生活での困難を解決する手段だが、聴覚障害者の運動では「生活相談」が重視されている。誤解のないように言うと、相談だけではない。聴覚障害者の場合、“相談をうけて解決手段を教えて終わり”ということにはならないのである。つまり、聴覚障害者といろんなところへ同行してともに解決していく取り組みが必要とされる。

今は、生活相談はほとんど経験豊富な聴覚障害者が担っているが、聴者の方々も聴覚障害者と信頼関係をつくって、少しずつでもいいからこのような取り組みをがんばってほしいと思う。こういう地道な活動の積み重ねによって、聴覚障害者の日常生活での困難は少しずつなくなっていくと思われる。

4. 聴覚障害者が街の中で困ること

かなり長々と聴覚障害者について述べてきたのでこのあたりで本題に入りたいが、その前に聴覚障害者が街の中で困難に思うことを述べさせていただきたい。本題の歩行問題にも大なり小なり関わりがあることなので。

聴覚障害者が街の中で困ることというと、「えっ？ 耳が聴こえないといっても自由に歩きまわれるでしょう？ 目も見えるでしょう？ 聴覚障害者が外へ出て困ることなんてあるんですか？」という反応をする人が多い。

こういうふうを感じる人はたしかに多いようである。あの阪神・淡路大震災の時に、私は聴覚障害者が生き生きとあたりまえに暮らせる街づくりの必要性を痛感した。それで、聴覚障害者が中心となって街の点検・調査の取り組みを行い、病院・役所・警察・デパート・ホテル・駅・電鉄会社などいろんなところへ行って改善を訴えたのだが、だいたいの対応は、「車いすの方や目の見えない人なら困ることもまだまだ多いということは認めますが、あなたたちのような耳が聴こえない人も困ることってあるんですか？」というものであった。これには正直言ってがく然とした。「こんなにも私たち聴覚障害者のことはわかってもらってないのか」と。

では、聴覚障害者が外(街)へ出て困ることとはいったい何なのであろうか？

まずあげられるのは、聴覚障害者に対する情報保障がきちんとされていないということである。街には、さまざまな音声情報があふれている。聴者の場合はこの音声情報が自然と耳から入ってきて、すぐに行動を起こすことができる。しかし、聴覚障害者

の場合は聴者といっしょにいるのでもないかぎり、情報の入手がものすごく困難なのである。

このことを、もう少しわかりやすく具体例をあげて説明してみる。

大きな駅や新しい電車の中には、電光表示板がついている。黄色や赤や緑の文字が次々とスーッと出てくる機器だが、あれを見て、友人の聴者が「聴覚障害者にとっても便利な世の中になったね」と言ったのだが、聴覚障害者の立場から言えば、とんでもないことである。あの電光表示板に表示される情報は、台風とかストライキのように事前にある程度予測できているものや、または何かが起きてからかなり時間がたっているものがほとんどなのである。つまり、音声情報がリアルタイムで表示されない。例えば事故や何かの原因で急に電車がとまった時、音声情報(音声アナウンス)が流れるが、それがそのまま、まったく同じ内容で、同時に電光表示板に流されるわけではないのである。これは大きな問題で、聴者なら音声アナウンスを聞いた時点で情報を入力できたのだから、その上で、「じゃ、バスやタクシーを使おう」とかというふうに自分の行動を決定することができる。しかし聴覚障害者の場合は、何が起こっているのかもわからないので右往左往することになる。

電光表示板が設置されているところでさえこんな状況なのだから、ホテルやデパートなどまったく音声アナウンスだけのところでは聴覚障害者はどんなに不便を感じているか、わかっていただけだと思う。

ある啓発コマースで、「...このように、聴覚障害者は何が起こっているのかわかりませんから、聴覚障害者の“助けてください”という手話だけ覚えてください。“助けてください”という手話を見たら、助けてあげてください」というのをやっていたが、これは社会(街)の聴覚障害者に対する施策整備の責任を、人々の善意の問題にすりかえるものである。電光表示板の例でいうと聴覚障害者も当然利用客なのだから、まずは電鉄会社の責任で機器を改良したり、聴覚障害者に対する案内コーナーを設置するなどしてさまざまな方策を考えるべきである。

他にも、公衆ファクスが非常に少ない、手話のできる人が少ない、公共機関などのファクス番号が公表されていないため聴覚障害者が連絡や問い合わせをすることができないなど、いろいろな問題点がある。

このように、聴覚障害者の障害や困難点(情報保

障)は、聴者にはなかなか実感しにくい。聴覚障害者自身が粘り強く社会(街)に改善を訴え続けていく取り組みの必要性が高まっている。

5. 聴覚障害をもつ歩行者の問題

以上で、聴覚障害者について、その障害内容・特質・困難点などについてある程度おわかりいただけたと思うので、本題に入らせていただく。

最初のところで、多くの聴覚障害者には「聴覚障害者にとっての大きなバリアはコミュニケーションと情報保障。歩行自体は聴こえる人たち(聴者)と大差ない」というような意識があると述べたが、そうは言っても多くの聴覚障害者は歩行問題においてもバリアフリーの遅れはわかっており、個々の聴覚障害者も歩行する際には自分なりの何らかの心配りをしている。にもかかわらず、歩行時の問題が聴覚障害者の間で今まであまりとりあげられなかったのは、たぶん、信号機や歩道の諸設備などが視覚的情報のため、それによってカバーできる部分が比較的多かったことに理由があると思う。

さて、聴覚障害者の歩行事故の特徴を、道路環境別に考察し、その防止対策について考えてみるが、まずは、聴覚障害者の間でかなり共通して見られる事例・問題点を以下にあげてみる。

(1)聴覚障害者は音声情報が伝わりにくく、視覚的情報への依存度が高いが、これは歩行時にもピッタリあてはまる。例えば、一般的には聴覚障害者にとって昼間よりも夜間の方が安全性が高いのだが、これはヘッドライトの光によって車の接近を感知しやすいということである。逆に言えば、無灯火の車はかなり危険ということになる。

(2)同様に、車の右折・左折・バックなどはランプを見て判断する傾向が強い。こういう視覚を有効利用する点は、聴者よりも優れているかもしれない。

(3)クラクションやエンジン音などによる音声情報の利用は、かなり聴力のいい聴覚障害者でないと困難であろうと思われる。たとえ、補聴器の装用によってクラクションの音が聴こえたとしても、それが自分に対してのものなのかどうかの判断が非常に困難である。

(4)聴覚障害者は手話をコミュニケーション手段とする人が多いが、手話は視覚言語であるため見なければわからない。そのために2人、またはそれ以上の複数人数の聴覚障害者が手話で会話しながら歩く時、道いっぱい広がって手話をしながら歩くこと

が多い。当然ながら視覚は手話に集中するのであるが、手話をしながらも視野の中に車影やライトなどを入れて気を配っている。

(5)聴覚障害者は「見えにくい障害者」であると述べたが、歩行時においてもそうであろう。視覚障害者や車いす障害者と違い、ドライバーが前を歩いている人間が聴覚障害者だと判断するのはまず無理である。ドライバーの意識は「前を歩いている人間はすべて聴こえる人間であり、クラクションを鳴らせば道の端に寄るか注意を感じることができる人間」なのである。これは、大きな問題で私もたびたび危険な目に遭うことがある。「あと数センチで接触していた!」と肝を冷やす経験は多いのである。歩く時の注意力が足りないと言われればそれまでであるが、障害者である立場から言えば、ドライバーにノーマライゼーション思想をしっかりとってほしい。つまり、「いろんな人がいてこそ正常な社会である」ということの認識が必要である。ある聴者は「視覚障害者の白杖や車いすと同じように、聴覚障害者もドライバーが一目で聴覚障害者であることがわかるマークがついたものを着用しては?」と言っていたが、私はこういう考え方には抵抗がある。ノーマライゼーションの考え方を教習所や警察の安全講習などできちんと説明していただきたい。

以上、聴覚障害者の歩行時の特徴や問題点を簡単にあげたが、その防止対策としては歩道の整備が一番いいのであるが、それが難しい道路も数多い。

ハード面の防止対策としては、繰り返しになるが聴覚障害者は視覚的情報への依存度が高いのであるから視覚的情報をさらに入手しやすくなるような工夫が必要であろう。例えば、車のクラクションに何らかの視覚的情報伝達手段と複合させられないものだろうか。クラクションを鳴らせばフラッシュが光るといったものもいであろう。補足すると、ライトと比べるとフラッシュは視覚的にもわかりやすい。フラッシュは対向車にとっては危険とか、昼間に役に立つのかという意見が出るかもしれないが、これについては技術的な研究に期待したい。

ソフト面については、なんとといっても前述したように、ドライバーに「歩行者の中には聴覚障害者も当然いるのだ」というノーマライゼーション意識の徹底を期待したい。しかし、現状はドライバーの聴覚障害者への関心はまだまだ低いと言わざるを得ない。私の勤務先のろう学校では学校周辺の路上にさまざまな標識や看板を設置してドライバーに対する



Fig. 1 ドライバーへ注意を喚起する標識や看板

注意を喚起しているが、十分効果をあげているとは言い難い (Fig.1)

また、警察や交通安全協会などによる聴覚障害者への交通ルールのわかりやすい指導も重要であろう。

6. おわりに

以上、聴覚障害者の歩行時における問題を述べてきたが、私にとっても今後、調査・研究を要するテーマであり、現時点ではこのようなきわめて不十分な内容のものとなってしまったことをおわびしたい。

最後に、3年前に起きた痛ましい事故を報告して終わらせていただきたいと思います。

1999年9月、東京都立川市において、ろう者の地位向上のためにさまざまな取り組みをしておられたろう者・泉宜秀氏が後ろから来た車にはねられて亡くなるという事故があった。容疑者は制限速度20kmの現場を、酒を飲んで注意力散漫な状態で約50kmで運転していたらしく、容疑者はすぐに警察に逮捕された。

誰が見ても明らかに容疑者に責がある事故であったが、朝日新聞(東京版)が「被害者は生まれつき耳が聴こえないため、警視庁立川署は、後ろから来た車のエンジン音が聴こえず、避けられなかったとみている」と報道したことから、記事を読んだ聴覚障害者や手話関係者などから新聞社に数多くの抗議が

寄せられ、また聴覚障害者団体からは立川署に「この記事内容にあるような考えで捜査をすすめているのか? 聴覚障害者であるからという偏見は排して厳正な調査を...」という旨の質問・要望書が提出された。容疑者には結局、2年8月の実刑判決が下されたが、私にはこの聴覚障害者たちの怒りは十分に理解できる。

聴覚障害者が事故にあった場合、聴覚障害者に過失はなくても「聴覚障害者だから」という理由で片付けられてしまいがちである。ひどい時には、コミュニケーションのハンディを利用して、一方的に聴覚障害者に責任を負わせることもよくある。

警察や交通安全関係者は、聴覚障害者のことをきちんと理解し、いろんな方策を当事者である聴覚障害者とともに話し合っ、二度とこういう痛ましい事故が起きないようにしていただきたい。そのためには、私たち聴覚障害者は協力を惜しまない。

泉宜秀氏のご冥福を祈りつつ、すべての聴覚障害者が安心して歩行できるようにさまざまな道路・交通安全施策が進んでいくことを願って、筆を置かせていただく。

この事故に関して、『泉宜秀君を支援する会』がホームページを開設しています。参考までにご覧ください。

<http://www.deaf.or.jp/izumi/>